



お知らせ版

水稻生産実施計画の申告がお済みでない農家の皆様へ

農林建設課生産振興班 ☎ 42-2111 内線 252

平成 23 年度産水稻生産実施計画の申告がお済みでない農家の方は、**印鑑をご持参の上**、役場農林建設課にて至急、手続きをお願いします。(昨年度と計画内容に変更がなくても、申告は必要です。)あわせて、国の『農業者戸別所得補償交付金』交付申請書の受付も行っております。申請書類は、3月下旬に郵送済です。今年から、麦・大豆・そばなどについては、畑に作付けした場合も交付金の該当になります。(要件については注釈参照)**ただし、今回、申請をしないと交付金を受けることができません。**なお、申請期間は、東日本大震災の影響で、8月31日(水)まで延長となりましたが、7月に行う予定の現地確認に支障を来しますので、**6月末日**をめどに申請をお願いします。

【注：畑作物の所得補償交付金要件】

①販売実績がある者または共済加入者②畑作物営農計画書(用紙は役場にありますが)の提出③播種前契約または出荷・販売契約の締結④農産物検査(等級検査)

■問い合わせ 農林建設課生産振興班(☎42-2111内線252)

一人で悩まないで 保健師の出前相談

住民生活課保健衛生班 ☎ 42-2111 内線 122

■日時 7月5日(火) 午前9時30分～11時30分

■場所 ふるさとセンター

※待ち時間を少なくするため、希望の時間を保健師まで連絡してください。保健センターではいつでも相談を受けられます。連絡ください。

■問い合わせ 住民生活課保健衛生班(☎42-2111内線122)

村営住宅・若者定住促進 住宅入居者を募集します

農林建設課地域整備班 ☎ 42-2111 内線 283

■募集戸数

○村営住宅荒谷団地(木造平屋2LDK)…1戸

○戸田若者定住促進住宅(木造平屋2LDK)…1戸

※入居時期は平成23年7月中です。

※家賃は入居世帯員構成および世帯員の所得に応じて決定します(入居後も変動あり)。

■入居資格

【村営住宅】①現に同居し、または同居しようとする親族がある者(※)。②現に住宅に困窮していること。③政令で定める収入基準に適合していること。④国税・地方税など滞納していないこと。

【定住促進住宅】①現に同居し、または同居しようとする配偶者があり(※)、40歳以下の者で構成する世帯。②将来にわたり九戸村に居住する者であること。③国税・地方税など滞納していないこと。④自ら居住するための住宅を必要とする方。⑤定められた家賃および敷金を支払う能力がある方。

※婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。

■募集期間

6月15日(水)～24日(金)

午前8時30分～午後5時30分

※土・日・祝日は除く。※先着順ではありません。

■必要書類

①入居申込書(役場農林建設課にあります。)

②住民票(入居希望者全員分の本籍、続柄が表示されたもの)

③所得課税証明書または源泉徴収票(入居希望者全員分)

④納税証明書(入居希望者全員分)

※入居の際には、敷金の納付や連帯保証人が必要になります。

■問い合わせ 農林建設課地域整備班(☎42-2111内線283)

地震に備え、わが家の耐震診断をしませんか

農林建設課地域整備班 ☎ 42-2111 内線 283

村では、木造住宅の地震に対する安全性を確認するため、専門の診断士による耐震診断をおこなう木造住宅耐震診断士派遣事業を実施します。

■診断対象住宅

①村内に存する昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅。

②在来軸組工法による木造平屋建てまたは木造2階建ての住宅。

※昭和56年以降に増築など(10㎡以上)を行っている場合、また過去に本事業により実施している場合は対象となりません。

■診断費用 建物所有者負担額 3,000円

■実施件数 若干

■申し込み・問い合わせ 実施件数に限りがありますので、希望などある方は、早目に農林建設課地域整備班(☎42-2111 内線283)まで。

木造住宅の耐震改修に最大60万円補助します

農林建設課地域整備班 ☎ 42-2111 内線 283

村では、木造住宅の倒壊などによる災害防止のため、耐震改修工事に要する経費に対して最大60万円を補助します。

■耐震改修工事とは？

地震に対する安全性の向上を目的として実施する補強工事を含む改修工事です。

■対象住宅

①耐震診断の結果、倒壊する可能性があるとして診断された住宅。

②村内に存する昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組工法による戸建て木造住宅。

※昭和56年以降に増築など(10㎡以上)を行っている場合は対象となりません。

■対象者

①対象住宅の所有者(法人を除く)で、耐震改修工事を行う者。

②村税その他村に対する債務を滞納していない者。

■補助金の額 対象経費の2分の1以内かつ60万円を限度とする額。

■申し込み・問い合わせ 補助戸数に限りがありますので、希望などある方は、早目に農林建設課地域整備班(☎42-2111 内線283)まで。

お気軽にお越しください 心の健康「講話及び相談」

住民生活課保健衛生班 ☎ 42-2111 内線 122

■日時 6月23日(木) 午後1時30分から

■場所 戸田老人福祉センター

精神科医師によるお話と相談を開催します。本人だけでなく、家族のことで相談できます。気軽にご相談ください。他地区の方も歓迎！相談を希望される方は、保健師まで連絡をお願いします。

■問い合わせ 住民生活課保健衛生班(☎42-2111内線122)

身体障がい者補装具の巡回相談を開催します

住民生活課地域福祉班 ☎ 42-2111 内線 202

■日時 7月22日(金)

午前10時30分～12時(受付11時まで)

■会場 二戸市総合福祉センター

■内容 義肢・装具等補装具

■申し込み・問い合わせ 専門の医師が相談に応じます。

予約制となっていますので、7月13日(水)までに住民生活課地域福祉班(☎42-2111 内線202)へ。

点訳・録音図書製作 奉仕員の養成講習会

県立視聴覚障がい者情報センター ☎ 019-606-1743

県立視聴覚障がい者情報センターでは、視聴覚障がい者の福祉に理解と熱意を有する方を対象に、点字・録音図書製作に必要な知識と技術を習得するための講習会を開催します。

■受講資格 ①高等学校卒業程度以上の国語力を有する方。ただし、学校教育法に定める学生および各種専門学校生は受講できません。②Windowsに対応したパソコンの基本操作が可能の方。③パソコンを準備できる方。今後予定のある方。

■会場 県立視聴覚障がい者情報センター研修室(アイーナ4階)

■日程・講修内容など 奉仕員養成(入門)合同研修会…7月28日(木) ※合同研修会後は、各奉仕員(点訳奉仕員・音訳奉仕員・デジタル録音図書編集奉仕員)ごとの講習(毎週1回程度、3月頃まで)となります。

■受講料 無料

■携行品 配布資料・筆記用具・国語辞典(昼食は各自準備)

■申し込み・問い合わせ 県立視聴覚障がい者情報センター(☎019-606-1743)へ。受講を希望される方は7月25日(月)までに申し込みください。

東日本大震災義援金中間報告 ご協力ありがとうございました

日赤九戸村分区(住民生活課地域福祉班) ☎ 42-2111 内線 201

東日本大震災義援金として窓口へ届けていただいた方は次のとおりです。(5月1日～5月31日受付分)

▽道地農家組合様▽大崎忠一様▽長興寺上行政区様▽橋本敏勝様 窓口募金箱と合わせて、5月中に受け付けた義援金は、11万4,401円で、これまでの合計金額は、224万2,504円となっています。たくさんのご協力ありがとうございます。また、日本赤十字社へ直接振込していただいている方もいらっしゃいます。この紙面をお借りし、お礼申し上げます。義援金は、日本赤十字社を通じて被災者救援に充てられます。なお、受付期間は9月30日までとなっておりますので、引き続きご協力をお願いします。

二戸高等技術専門校 オープンキャンパス

二戸高等技術専門校

☎ 23-2227

二戸高等技術専門校では体験コーナーをメインとしたオープンキャンパスを実施します。多くの方々の参加をお待ちしています。

■日時 7月3日(日) 午後1時～午後4時

■会場 二戸高等技術専門校

■内容 自動車システム科の外部診断機による故障診断や、建築科の二階建て模擬家屋の構造見学会など、各種体験・展示コーナー開設。

■参加費 無料

■その他 進路相談コーナー開設

■問い合わせ 二戸高等技術専門校 (☎ 23-2227)

特定健診等実施のお知らせ

平成23年度各種健診を実施します。対象の方は、忘れずに受診してください。7月上旬に受診票・受診券などを各戸配布します。

① 特定健康診査

*対象者：40～74歳(平成24年3月31日年齢)の国保加入者
*対象者全員に受診票・受診券等を配布しますので、保険証とあわせてご持参のうえ、必ず受診してください。病院で治療中の人・定期的に検査をしている人も、受診が必要です。

*個人負担金…40～64歳：1,300円、65～74歳：600円(住民税非課税世帯は無料)

② 後期高齢者健康診査

*対象者：75歳以上(受診日年齢)の後期高齢者医療制度加入者
*対象者全員に受診票・受診券等を配布しますので、保険証とあわせてご持参のうえ、受診してください。

*個人負担金…無料

③ 若者健康診査

*対象者：19～39歳(平成24年3月31日年齢)

*申し込みをした方に受診票を配布しますので、当日持参してください。

*個人負担金…1,000円

④ 前立腺がん検診

*対象者：51, 56, 61, 66, 71歳の男性希望者

*上記年齢の男性で希望する場合は前立腺がん検診を受けられますので、当日受付にお申し込みください。ただし、特定健診を受けることが条件です。

*個人負担金…750円

⑤ 肝炎ウイルス検査

*対象者：40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳希望者

*上記年齢で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方は、検査を受けられます。ただし、特定健診を受けることが条件です。当日受付にお申し込みください。

*個人負担金…無料

⑥ 肺がん検診

*対象者：41～65歳(平成24年3月31日年齢)

*申し込みをした方に受診票を配布しますので、当日持参してください。

*個人負担金…1,000円(住民税非課税世帯は無料)

⑦ 結核健康診断

*対象者：66歳以上(平成24年3月31日年齢)

*対象者全員に受診票を配布しますので、当日持参してください。

*個人負担金…無料

なお、社会保険等加入のご家族の方も特定健診を受診できます。各保険者から発行される受診券と保険証を持参して受診ください。(無い場合は受診できません。各自で保険者にお問合わせください。)

また、上記⑤の肝炎ウイルス検査は、特定健診を受診する社会保険等加入の家族の方も受けられます。希望する場合は、当日受付にお申し付けください。

平成23年度特定健診等の日程

待ち時間短縮のために、行政区毎に時間を指定しました。指定日・指定時間に都合が悪い場合は都合のよい日時に構いませんが、できるだけご協力くださるようお願いします。

《特定健診》

実施月日	場 所	受付時間		対象行政区
7月20日 (水)	宇堂口農村集落センター	午前	9時30分～10時15分	瀬月内・泥の木
			10時15分～11時	宇堂口
	山根集落センター	午後	1時30分～2時	山根(1・2・4班)
			2時～2時30分	山根(3・5・6班)
7月21日 (木)	江刺家ふるさとセンター	午前	9時30分～10時15分	田代・山屋
			10時15分～11時	柿の木・江刺家上
		午後	1時～1時45分	道地・丸木橋
			1時45分～2時30分	江刺家下
7月22日 (金)	九戸村老人福祉センター	午前	9時30分～10時	平内
			10時～11時	戸田下
		午後	1時～1時45分	妻の神・館の下
			1時45分～2時30分	戸田上
7月24日 (日)	保健センター	午前	9時30分～11時	伊保内上 休日希望者(全地区)
		午後	1時～2時30分	伊保内下 休日希望者(全地区)
7月26日 (火)	長興寺銀杏会館	午前	9時30分～10時15分	長興寺上
			10時15分～11時	荒田・大向
		午後	1時～2時30分	長興寺下
7月27日 (水)	細屋ふれあいセンター	午前	9時30分～10時	五枚橋・雪屋
			10時～11時	細屋
	保健センター	午後	1時30分～2時30分	荒谷
7月28日 (木)	保健センター	午前	9時30分～10時15分	二ツ家・小倉
			10時15分～11時	鹿島
		午後	1時～1時45分	川向(1～9班)
			1時45分～2時30分	川向(10～17班)
7月29日 (金)	保健センター	午前	9時30分～10時15分	南田(1～9班)
			10時15分～11時	南田(10～16班)

《若者健診》

実施月日	場 所	受付時間		対象行政区
7月29日 (金)	保健センター	午後	1時～2時	全地区(19歳～39歳)

※お問い合わせは、住民生活課国保住民班(☎42-2111 内線212)または保健衛生班(内線122)へ。